



2023年11月13日

各 位

会 社 名 株式会社 京都フィナンシャルグループ
代 表 者 名 代表取締役社長 土井 伸宏
(コード番号 5844 東証プライム)
問 合 せ 先 経営企画部経営企画担当部長 大西 秀樹
T E L (075) 361-2275

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

京都フィナンシャルグループ（社長 土井伸宏）は、本日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層のさらなる拡大を目的としております。

(2) 株式分割の概要

ア. 分割の方法

2023年12月31日（実質的には2023年12月29日）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載された株主の所有する普通株式を、1株につき4株の割合をもって分割いたします。

イ. 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	75,840,688 株
今回の分割により増加する株式数	227,522,064 株
株式分割後の発行済株式総数	303,362,752 株
株式分割後の発行可能株式総数	800,000,000 株

ウ. 分割の日程

基準日公告日（予定）	2023年12月13日
基準日	2023年12月31日
効力発生日	2024年1月1日

2. 株式分割に伴う定款の一部変更について

(1) 変更の理由

上記の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2024年1月1日をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を分割比率に合わせて変更いたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 200,000,000株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 800,000,000株とする。

(3) 変更の日程

取締役会決議日	2023年11月13日
効力発生日	2024年1月1日

以上